

令和6（2024）年 9月 9日

## 「不健全図書類」の名称変更について（談話）

東京都議会立憲民主党

幹事長 竹井ようこ（小平市）

本日の東京都青少年健全育成審議会において、青少年健全育成条例に基づく「不健全図書類」の名称が、「8条指定図書類」に変更されることが、報告されました。

2月2日、112名もの漫画家から、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づく「不健全な図書類」の名称を改めてほしいとの要望を受けたこともあり、私たちは、独自に条例改正を提案すべく取り組んできました。

これと併せて、6月4日の都議会本会議において、私たちは「不健全図書類」の名称変更を、改めて迫ったところ、東京都からは「条例の趣旨が、より明確に伝わるよう、告示やホームページ等の広報物の記載について、検討していく」との答弁があったため、条例提案を一旦留保し、東京都の検討状況を注視してきました。

このような中、本日の東京都青少年健全育成審議会において、「不健全図書類」の名称が、「8条指定図書類」に変更されたことは、評価をするものです。

今後は、今回の名称変更の趣旨を広く都民に周知するとともに、とりわけ、大手通販サイトへの働きかけ等を通じて、18歳以上の者であれば、誰でも、希望する図書類が購入できるよう取り組むとともに、漫画家等の創作活動が萎縮することのないよう取り組んでいく考えです。

以 上